

子育て応援プラン（第3期） の策定について

○子育て応援プラン（第3期）の策定について

1. 袖ヶ浦市子育て応援プランについて

- ① 現行の袖ヶ浦市子育て応援プラン
- ② 子育て応援プランの計画期間
- ③ 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査
- ④ 計画策定の体制
- ⑤ 諸計画との調和
- ⑥ 計画策定に向けたスケジュール

2. 教育・保育の区域設定について

- ① 教育・保育提供区域の設定
- ② 教育・保育提供区域の推移
- ③ 施設整備計画と提供区域

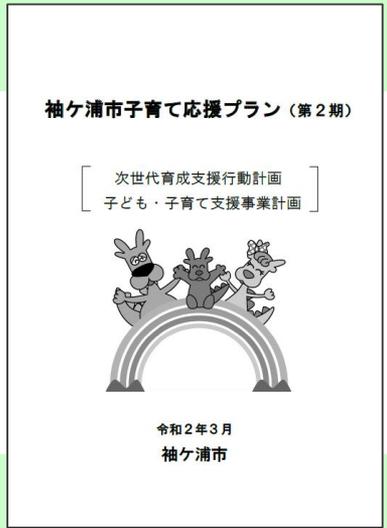
1. 袖ヶ浦市子育て応援プランについて

① 現行の袖ヶ浦市子育て応援プラン

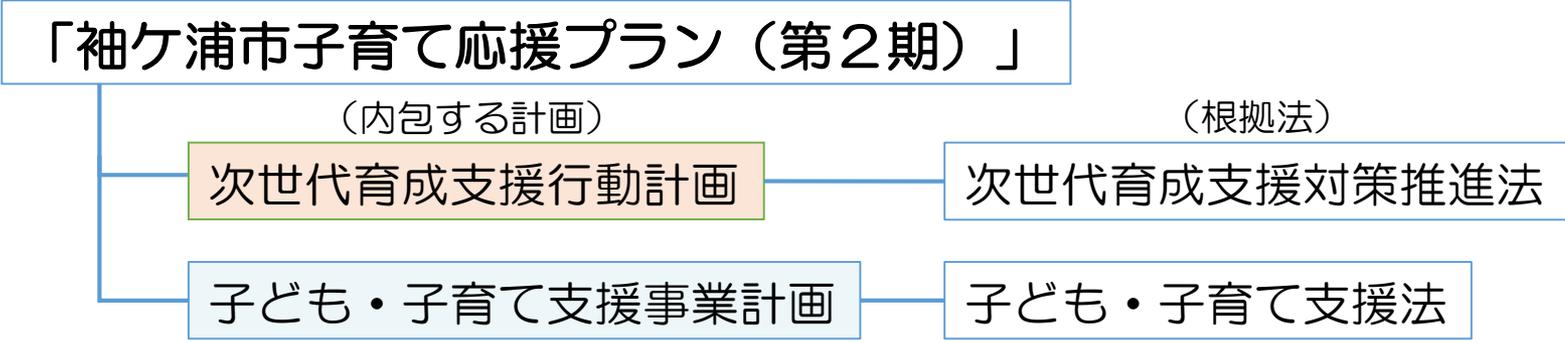
(1) 計画の趣旨

「袖ヶ浦市子育て応援プラン（第2期）」

・ 地域の実情に応じた教育・保育、子ども子育て支援事業が総合的かつ効率的に提供されるよう、本市における今後の子育て支援の方針を定め、子育て支援の各事業を計画的に推進していくものです。



(2) 計画の位置づけ



| 次世代育成支援行動計画 | 子ども・子育て支援事業計画 |
|------------------------|--|
| 18歳未満までの子どもを対象とする広範な政策 | 就学前の子供と小学生を対象とし、教育・保育提供区域ごとの幼児教育・保育の各事業の 見込み量 とその 確保方策 などについて定める計画 |

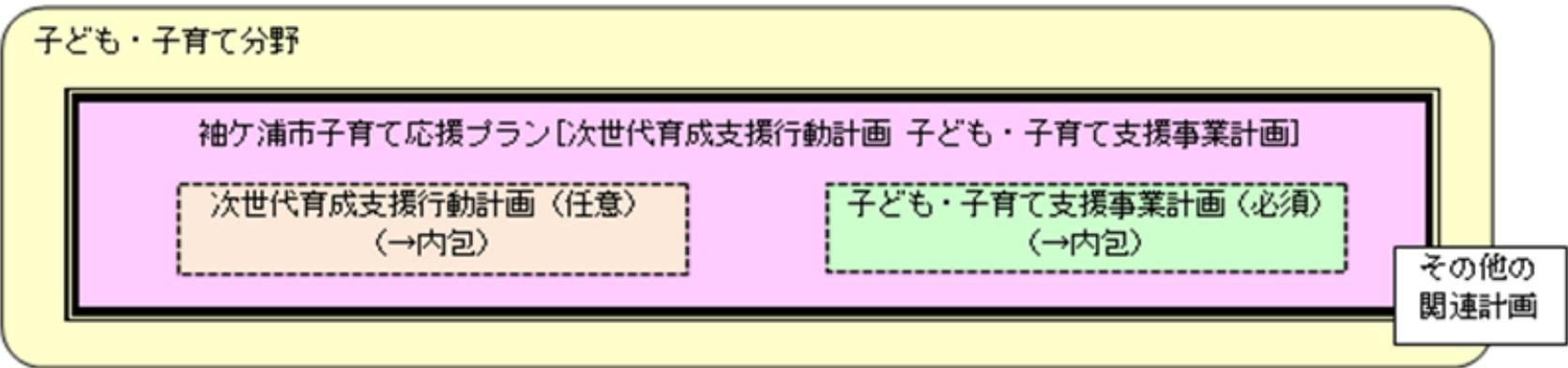
① 現行の袖ヶ浦市子育て応援プラン

■ 計画の構成・位置づけ

| 袖ヶ浦市子育て応援プラン | | |
|--------------|---|--|
| | 次世代育成支援行動計画 | 子ども・子育て支援事業計画 |
| 位置づけ | 次世代育成支援対策を10年間集中的・計画的に推進するための計画（※令和16年度まで10年間期限延長決定） | 幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する計画 |
| 内容 | <u>18歳未満程度までの子どもを対象とする</u> 、子育て支援・母子保健・教育・住宅等を含む広範な政策 | <u>基本的に就学前の子どもと小学生を対象にし</u> 、教育・保育提供区域ごとの幼児教育・保育の各事業の見込み量とその確保方策等について定める 5 |

■ 計画の構成・位置づけ

「子ども・子育て支援事業計画」は法律により策定が必須のものとなっていますが、子ども・子育て支援法が示す範囲としては十分に子ども・子育て分野をカバーできないことなどから、次世代育成支援行動計画についても同計画に内包するものとしています。



② 子育て応援プランの計画期間

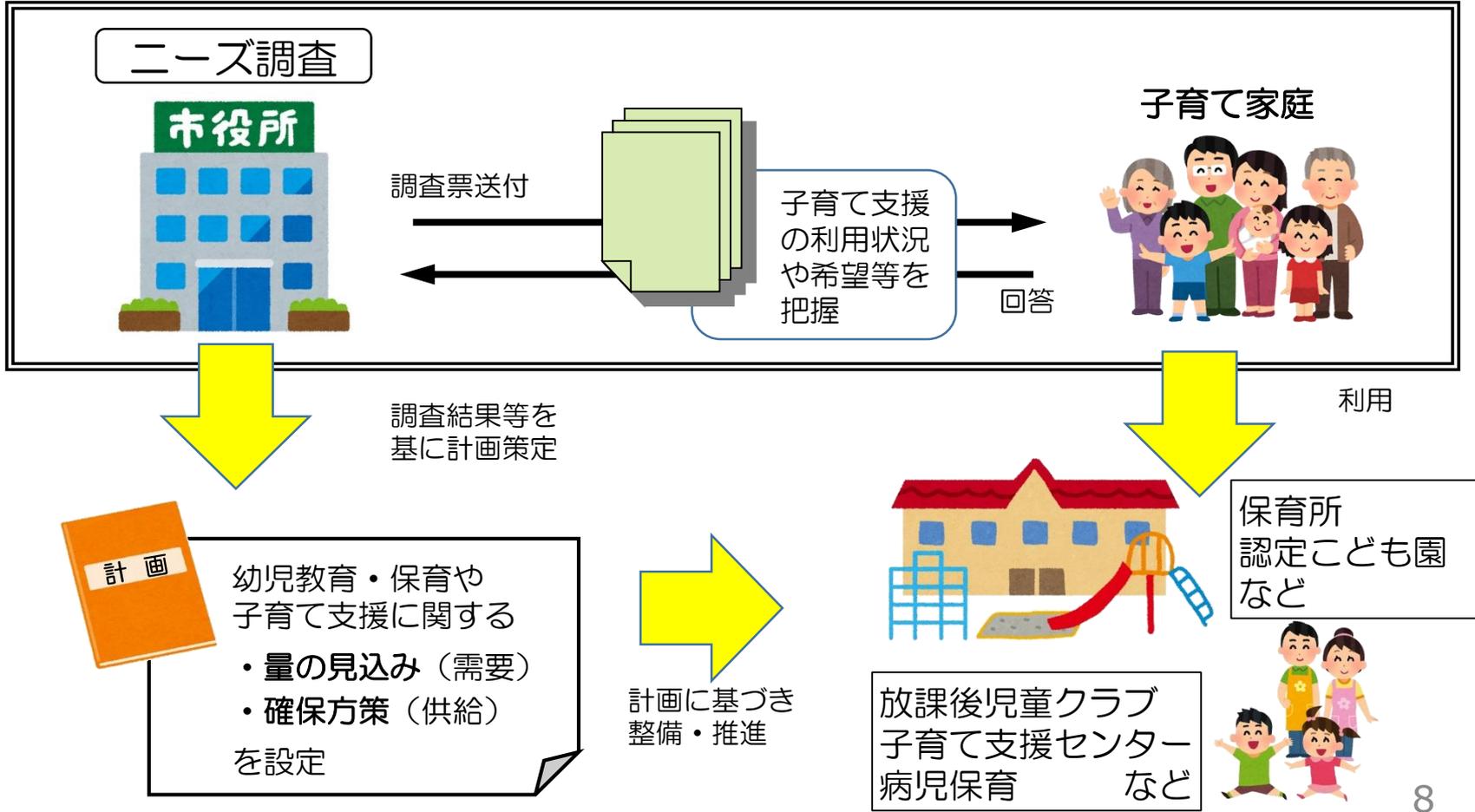
■ 計画の期間

「次世代育成支援対策推進法」及び「子ども・子育て支援法」により5年を1期として策定するものとされており。次期計画については、令和7年度から令和11年度までを計画期間として策定します。

| 令和 2年度 | 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和 6年度 | 令和 7年度 | 令和 8年度 | 令和 9年度 | 令和 10年度 | 令和 11年度 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| 現 行 計 画 | | | | | 次 期 計 画 | | | | |

③ 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査

- 次期計画の策定に必要な情報を得るため、本市の現状と今後の子ども・子育て支援における課題を整理することを目的とするニーズ調査を、令和6年1月に実施しました。



③ 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査

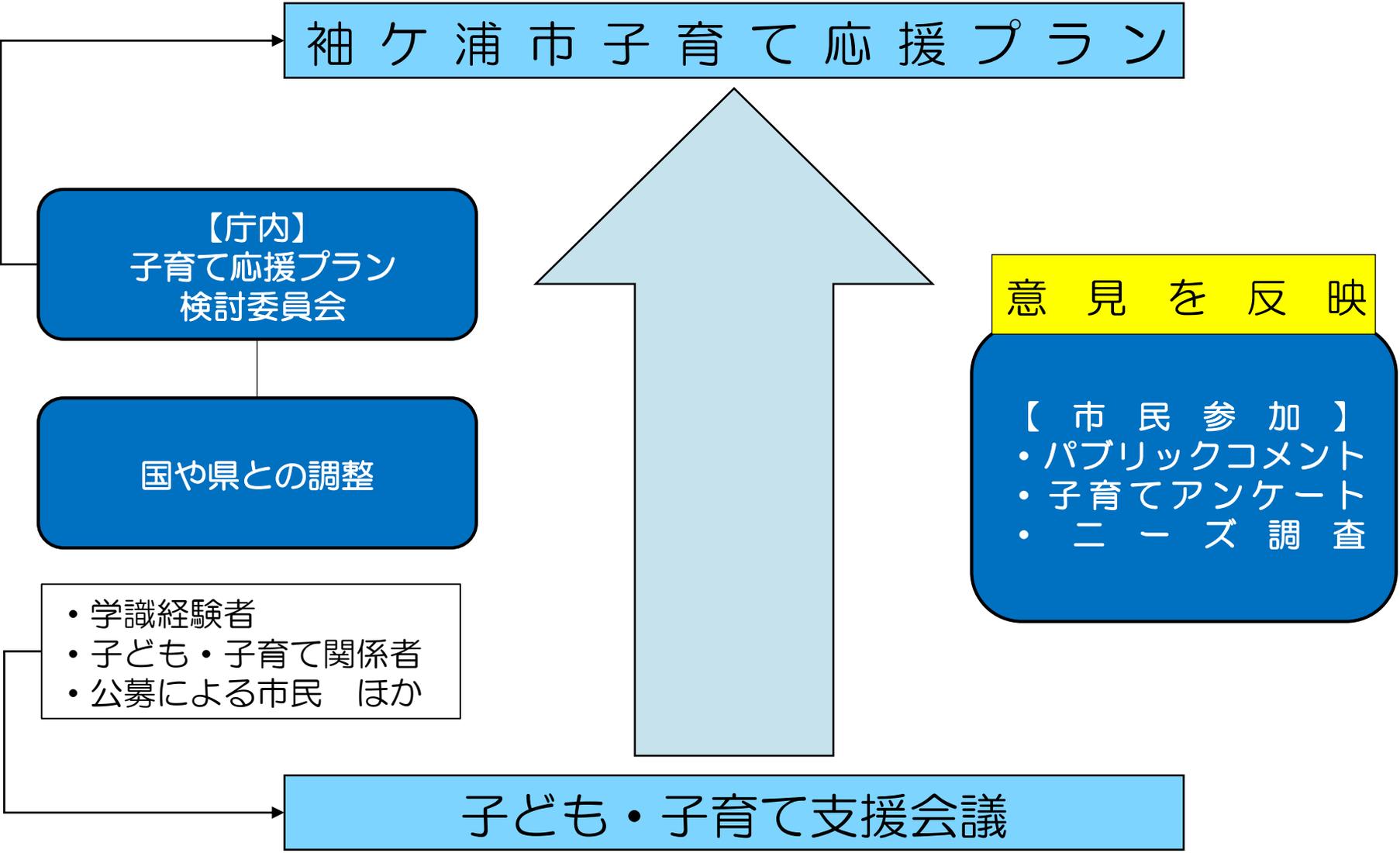
(1) 調査対象及び標本数

| 対象者 | 配布数 | 回答率 |
|----------|--------|-------|
| 就学前児童保護者 | 1,000通 | 59.7% |
| 小学生保護者 | 1,000通 | 56.7% |

・国のひな型を参考とし、本市の次期子ども・子育て支援事業計画策定のために必要な調査項目を検討、設定します。

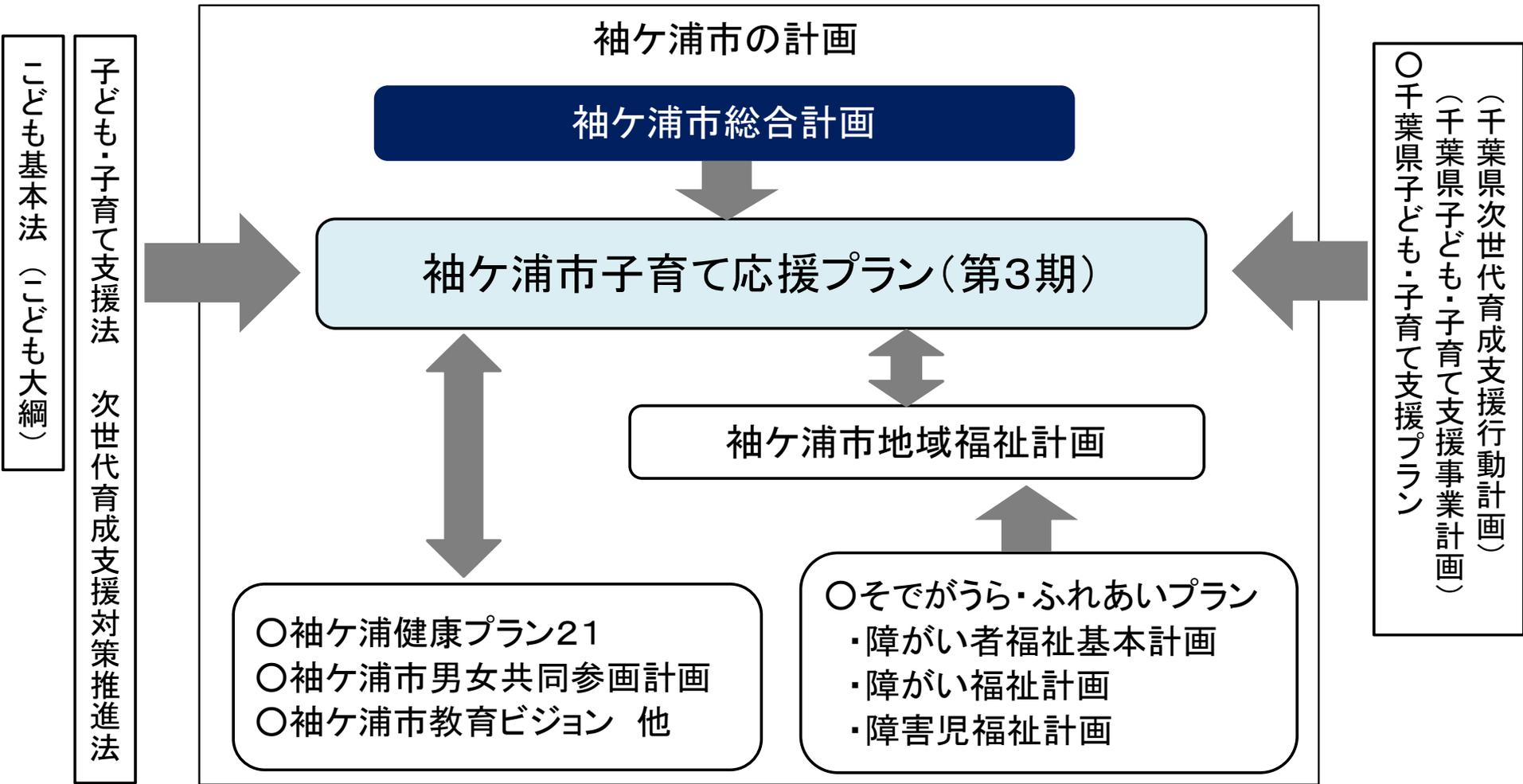
・現行計画の策定時とは異なり、こども基本法第11条の規定による、こども施策に対するこども等の意見の反映に必要な措置を講ずる必要があるため、調査項目については検討中です。

④ 計画策定の体制



⑤ 諸計画との整合

▼次期計画の策定にあたり、連携・整合が必要な関連計画・法令等



⑥ 計画策定に向けたスケジュール案

| 日程 | 主な予定 |
|--------|--|
| 令和6年5月 | ・ 第1回子ども・子育て支援会議 ニーズ調査結果報告書（案） |
| 6月 | ・ 庁内検討委員会の立ち上げ |
| 7月 | ・ 第2回子ども・子育て支援会議 現状分析・課題整理等 |
| 10月 | ・ 第3回子ども・子育て支援会議 計画の体系（骨子案）及び重点施策の検討 |
| 12月 | ・ 第4回子ども・子育て支援会議 子育て応援プラン（案）の検討 パブリックコメントの実施 |
| 令和7年2月 | ・ 第5回子ども・子育て支援会議 パブリックコメントの結果報告 |
| 3月 | ・ 最終案決定 ・ 計画書印刷 |

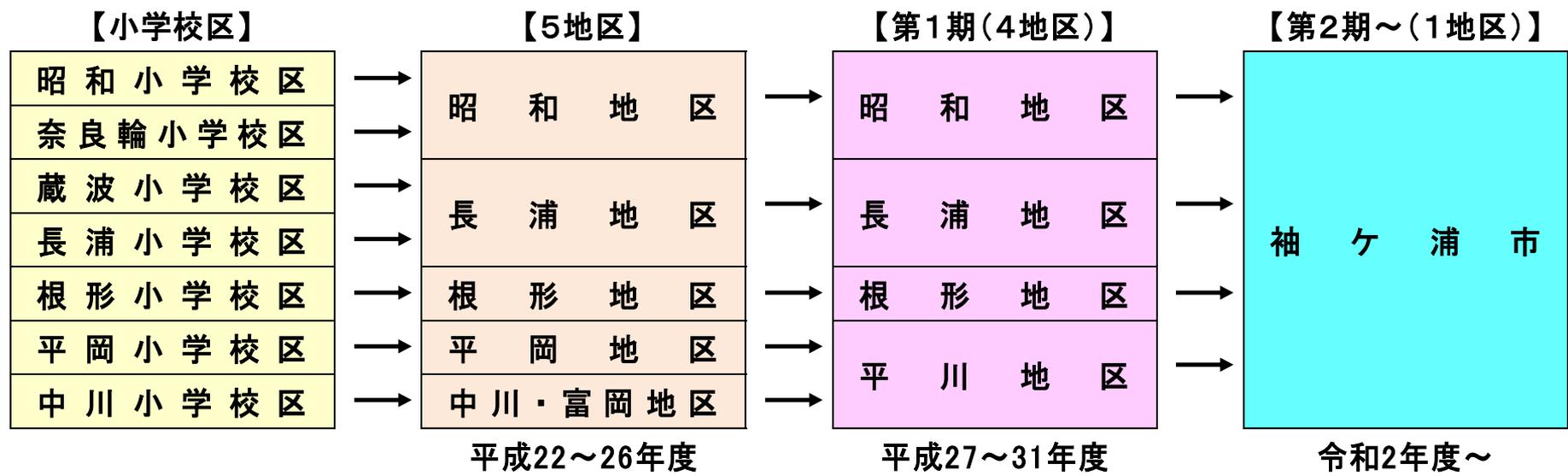
2. 教育・保育の区域設定について

① 教育・保育提供区域の設定

- 教育及び保育の「**量の見込み**」、「**確保方策**」を設定する単位として、地域の実情に応じて、**保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域**を設定します。
- 現行計画では、**人口動態の変化や、より柔軟な施設整備に対応するため、市内全域を一体とした提供区域を設定しており、次期計画でも同様の設定とします。**

② 教育・保育提供区域の推移

○袖ヶ浦市の教育・保育提供区域



○前期計画（第2期）より、教育・保育提供区域は、全市域一体
としている。

※ただし、放課後児童クラブ（学童保育）については、
地域性を考慮し、小学校区単位としている。

③ 施設整備計画と提供区域

■ より柔軟な施設整備

A区域：需要 > 供給



B区域：需要 < 供給



計画上の需要を供給が上回っている区域でも、

- 交通の便が良く、他の地区からの入所要望が多い
- 用地確保の関係から、事業者の進出要望がある

等の理由により、施設整備が必要なケースがあります。

袖ヶ浦市子育て応援プラン
(第3期)

現状資料

令和6(2024)年7月
袖ヶ浦市

目 次

第1部 総 論

第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況

| | |
|-----------------------------|----|
| 第1節 市と地域の状況..... | 1 |
| 第2節 子ども・子育て家庭の状況..... | 1 |
| 第3節 地域における子育て支援事業の利用状況..... | 15 |

第1部 総論

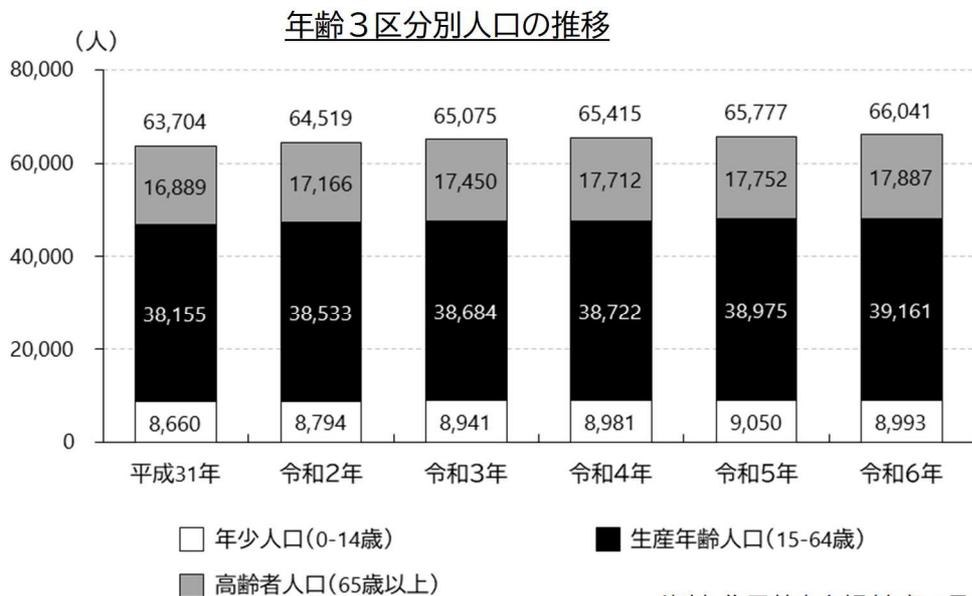
第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況

第1節 子ども・子育て家庭の状況

(1) 人口の動向

① 人口の推移と今後の推計（年齢3区分別）

令和6年4月1日時点の人口総数は66,041人になっており、増加が続いています。年少人口、生産年齢人口、高齢者人口ともに増加を続けておりましたが、年少人口が令和6年で前年から減少しています。



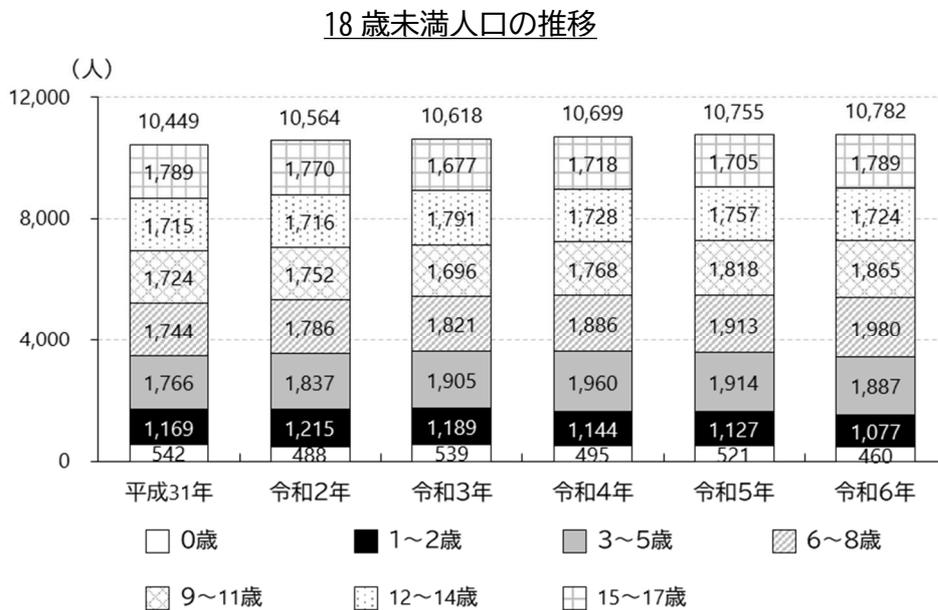
年齢3区分別人口の推計

推計は調整中

※現在策定中の総合計画後期基本計画と整合を図る

② 18歳未満人口の推移

18歳未満の人口は、令和6年4月1日時点で10,782人と、増加が続いていますが、年齢別では主に5歳以下の区分で前年から減少しています。



資料：住民基本台帳(各年4月1日時点)

18歳未満人口の推計

推計は調整中

※現在策定中の総合計画後期基本計画と整合を図る

(2) 世帯の状況

① 家族類型別世帯及び1世帯当たり人員の推移

一般総世帯数は増加傾向にあります。令和2年度の国勢調査では、特に単独世帯の増加が顕著であるため、1世帯当たり人員は減少しています。

また、親族世帯のうち核家族世帯が占める割合は、平成17年で80.3%、平成22年で82.1%、平成27年で85.6%、令和2年で88.2%となっており、核家族化が進行していることがうかがえます。特に、6歳未満親族のいる世帯では90.6%と、この傾向が強くみられます。

家庭類型の全体像、世帯数（1世帯当たり人員）の推移

単位：世帯、人

| | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 令和2年 | 6歳未満 親族のいる世帯 (令和2年) | 18歳未満 親族のいる世帯 (令和2年) |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------------------------|----------------------------|
| 一般総世帯数 (1世帯あたり人員) | 19,732 (2.91) | 21,335 (2.75) | 22,545 (2.62) | 25,321 (2.46) | 2,587 | 5,984 |
| A 親族世帯 | 15,965 | 16,473 | 16,962 | 17,858 | 2,578 | 5,961 |
| I 核家族世帯 | 12,817 | 13,525 | 14,520 | 15,752 | 2,335 | 5,220 |
| II その他の親 族世帯 | 3,148 | 2,948 | 2,442 | 2,106 | 243 | 741 |
| B 非親族世帯 | 82 | 206 | 211 | 225 | 9 | 22 |
| C 単独世帯 | 3,685 | 4,655 | 5,354 | 7,221 | - | 1 |

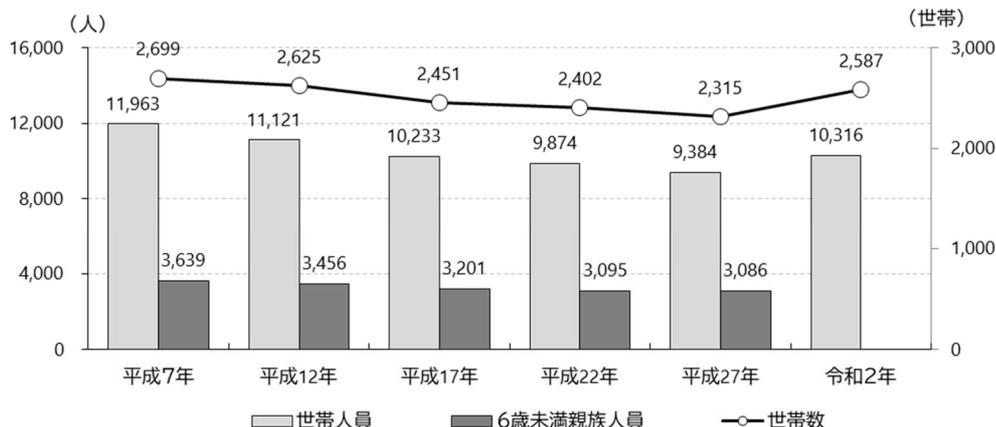
資料：国勢調査

※家族類型が「不詳」の世帯があるため、A・B・Cの合計は一般総世帯数に一致しません。

② 6歳未満親族のいる一般世帯の推移

令和2年の6歳未満親族のいる世帯数は2,587世帯で、世帯人員は10,316人、1世帯あたり3.99人となっています。また、6歳未満親族人員は3,454人で1世帯当たりの6歳未満人数は、1.34人となっています。

6歳未満親族のいる一般世帯の推移

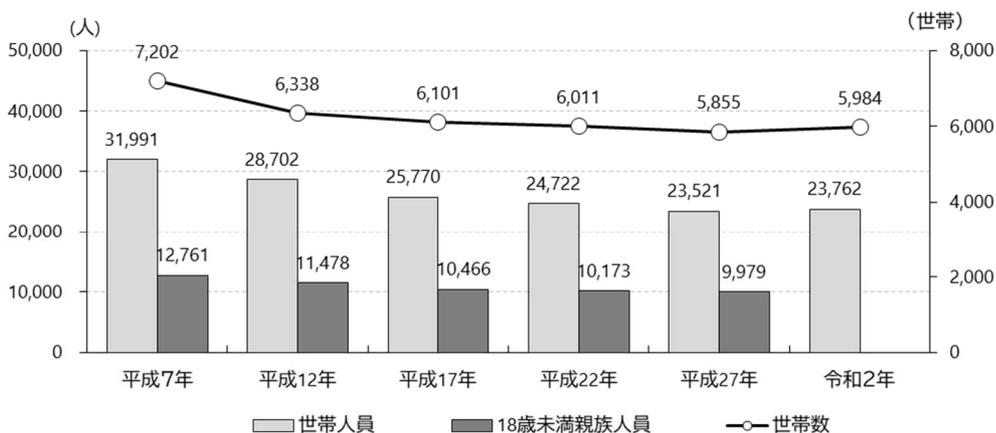


資料:国勢調査

③ 18歳未満親族のいる一般世帯の推移

令和2年の18歳未満親族のいる世帯数は5,984世帯で、世帯人員は23,762人、1世帯あたり3.97人となっています。また、18歳未満親族人員は10,264人で1世帯当たりの18歳未満人数は、1.72人となっています。

18歳未満親族のいる一般世帯の推移



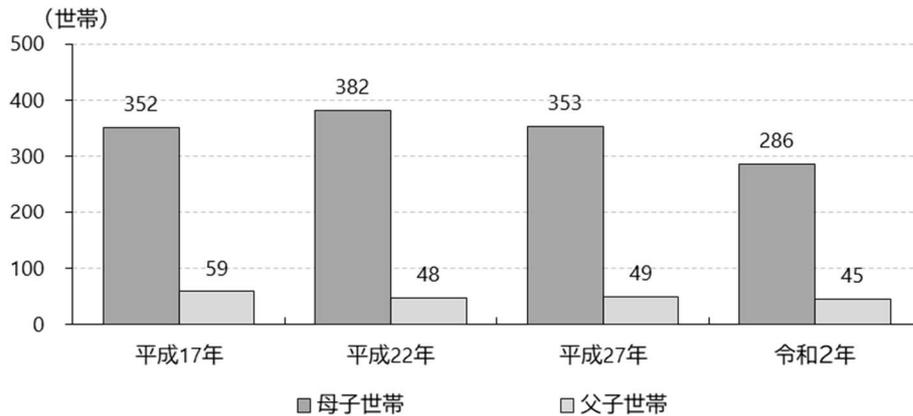
資料:国勢調査

④ 母子世帯・父子世帯の推移

母子世帯・父子世帯数をみると、平成22年をピークに減少傾向にあり、令和2年の母子世帯数は286世帯となっています。

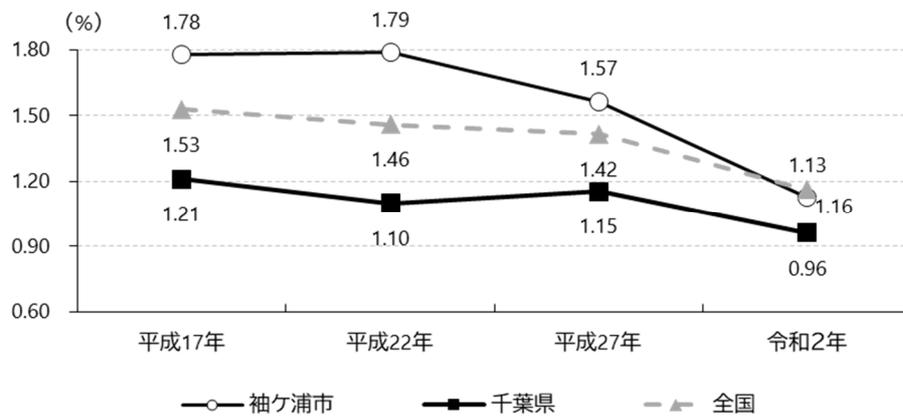
また、一般世帯に対する母子世帯の割合の推移をみると、平成27年までは本市は千葉県及び全国より高い水準で推移していますが、令和2年では全国をわずかに下回りました。

母子世帯・父子世帯の推移



資料:国勢調査

一般世帯に対する母子世帯の割合の推移

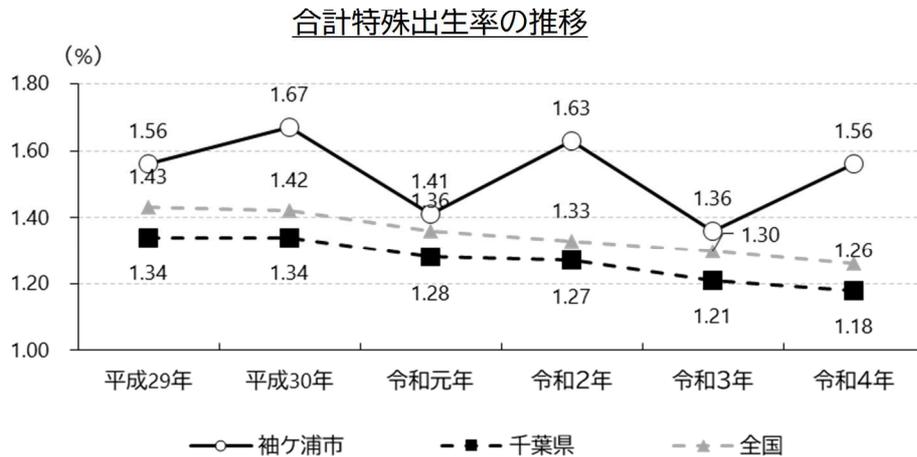


資料:国勢調査

(3) 出生の状況

① 合計特殊出生率の推移

15歳から49歳までの女性1人あたりの平均的な出生数を示す合計特殊出生率の推移をみると、年によるばらつきがありますが、おおむね千葉県及び全国より高い水準で推移しています。

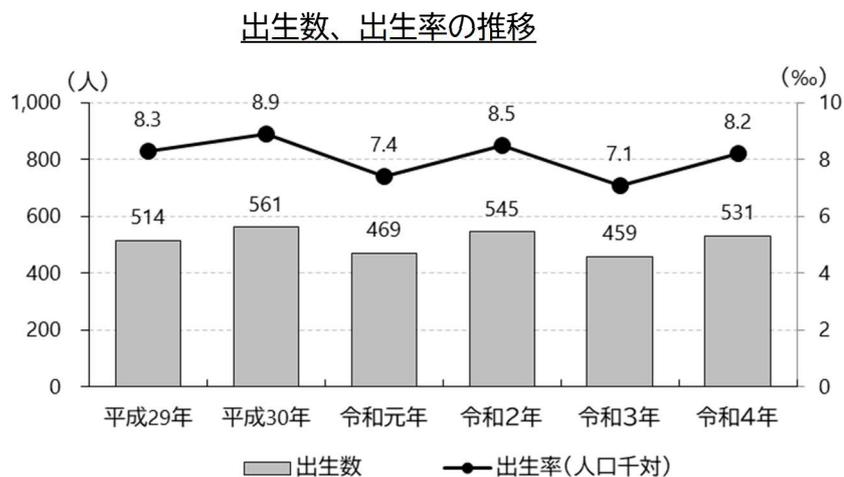


資料:千葉県衛生統計年報(全国は人口動態調査)

② 出生数、出生率の推移

出生数は、令和元年、令和3年を除くと500人台で推移しており、令和4年は531人となっています。

出生率も令和元年、令和3年を除くと8‰台で推移しています。



資料:千葉県衛生統計年報

※‰(パーミル)は千分率で、1,000分の1が1パーミル

(4) 母子保健の状況

① 母子健康手帳発行件数の推移

母子健康手帳の発行件数は、500件前後で推移しており、令和5年では480件となっています。

母子健康手帳発行件数の推移

| | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 |
|---------------|------|------|------|------|------|
| 母子健康手帳発行件数(件) | 531 | 476 | 547 | 508 | 480 |

資料:健康推進課

② 低出生体重児出生率の推移

2,500g未満の低出生体重児は、年によるばらつきがみられますが、令和4年では51人と前年と比べ、14人の増加となっています。出生児に占める低出生体重児の割合は、令和2年以降は8～9%台で推移しています。

低出生体重児数、低出生体重児出生率の推移

| | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 |
|--------------|-------|------|------|------|------|
| 低出生体重児数(人) | 71 | 34 | 54 | 37 | 51 |
| 低出生体重児の割合(%) | 12.7 | 7.2 | 9.9 | 8.1 | 9.6 |

資料:千葉県衛生統計年報

死産数、死産率の推移

妊娠満12週以後の死産数は、13人前後で推移しており、死産率は千葉県及び全国より若干高い水準となっています。

死産数、死産率の推移

| | | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 |
|--------|------|-------|------|------|------|------|
| 死産数(人) | | 13 | 11 | 13 | 11 | 12 |
| 死産率(%) | 袖ヶ浦市 | 22.6 | 23.0 | 23.3 | 23.4 | 22.1 |
| | 千葉県 | 21.5 | 22.3 | 20.3 | 19.0 | 20.0 |
| | 全国 | 20.9 | 22.0 | 20.1 | 19.7 | 19.3 |

資料:千葉県衛生統計年報

③ 1歳6か月児健康診査における受診状況とむし歯のある者の推移

1歳6か月児健康診査の受診率は、90%台で推移しており、令和5年度で94.3%となっています。

また、受診を受けた児童のうち、むし歯のある者の割合はここ数年減少傾向にあり、令和5年度で0.0%となっています。

1歳6か月児健康診査における受診状況とむし歯のある者の推移

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 該当者数(人) | 546 | 625 | 568 | 527 | 560 |
| 受診者数(人) | 525 | 585 | 550 | 509 | 528 |
| 受診率(%) | 96.2% | 93.6% | 96.8% | 96.6% | 94.3% |
| 虫歯のある者の割合(%) | 1.1 | 0.2 | 0.9 | 0.4 | 0.0 |

資料:健康推進課

④ 3歳児健康診査における受診状況とむし歯のある者の推移

3歳児健康診査の受診率は、90%前後で推移しており、令和5年度で91.7%となっています。

また、受診を受けた児童のうち、むし歯のある者の割合はここ数年減少傾向にあり、令和5年度で7.0%となっています。

3歳児健康診査における受診状況とむし歯のある者の推移

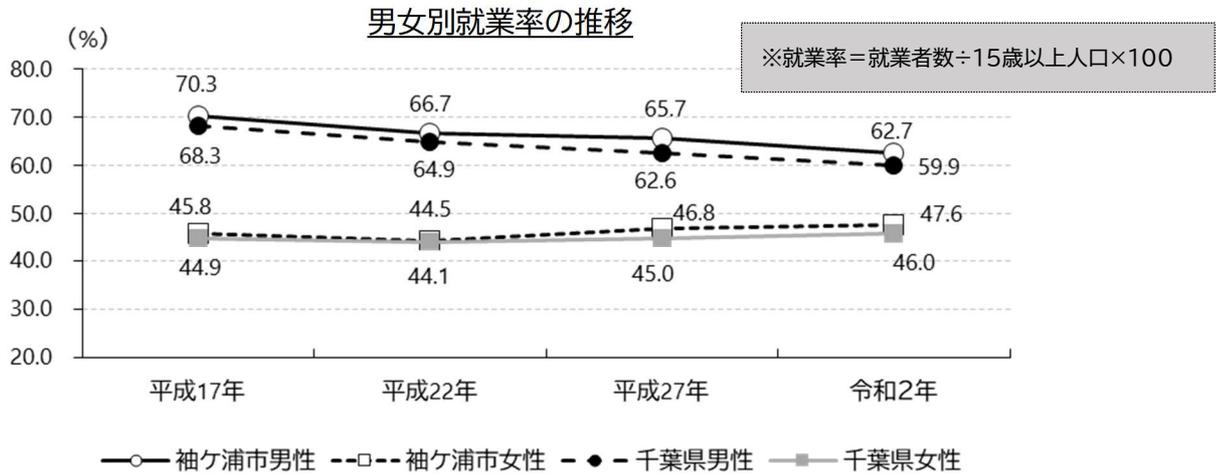
| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 該当者数(人) | 530 | 672 | 680 | 601 | 605 |
| 受診者数(人) | 482 | 616 | 644 | 538 | 555 |
| 受診率(%) | 90.9% | 91.7% | 94.7% | 89.5% | 91.7% |
| 虫歯のある者の割合(%) | 12.7 | 10.7 | 9.9 | 7.4 | 7.0 |

資料:健康推進課

(5) 就労の状況

①男女別就業率の推移

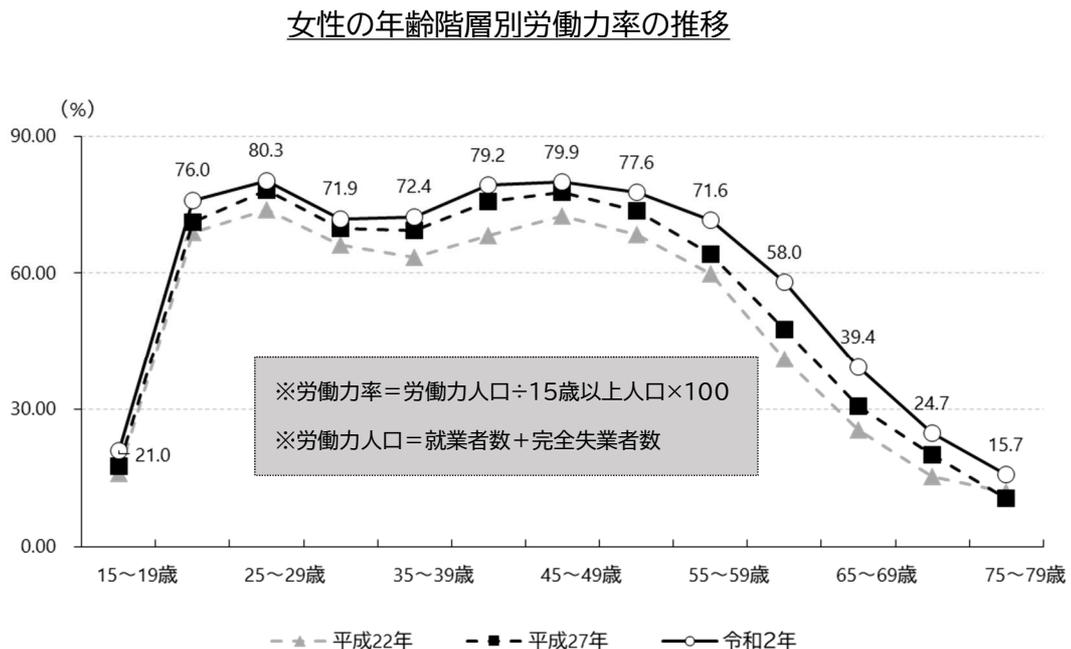
高齢者人口の増加に伴い、男性の就業率が低下傾向にある一方で、女性の就業率は低下していないことから、現役世代の女性の就業率が上昇しているといえます。



資料：国勢調査

② 女性の年齢階層別労働力率の推移

年齢階層別に女性の労働力率をみると、年々割合は高くなっています。結婚・出産・子育て期に労働力率は減少し、その後、子育てが終わった時期にかけて再び増加する、いわゆるM字カーブといわれる状況は、徐々にカーブが緩くなっています。



資料：国勢調査

第2節 市と地域の状況

(1) 地区・コミュニティ

地域福祉計画をはじめとする本市の多くの計画においては、市内を5地区(昭和、長浦、根形、平岡、中川・富岡地区)に分けて施策の展開を行っています。

前期の計画である「袖ヶ浦市子育て応援プラン(第2期)」では、人口や日常生活圏域、生活実態等を踏まえ、「平岡地区」と「中川・富岡地区」を合わせて「平川地区」とし、市内を4地区に区分して教育・保育サービスの提供体制等の現状を把握したうえで、市内全域を一体とした提供区域として設定することで、保育需要の増大に迅速かつ柔軟に対応してまいりました。

市と地域の状況



(2) 各地区の状況

① 昭和地区

| | 平成31年 | 令和6年 | 増減 | 地区人口の 構成比 | 全市に占める 割合 |
|-------------|--------|--------|-------|--------------|--------------|
| 人口(人) | 18,792 | 21,890 | 3,098 | 100.0% | 33.1% |
| 0～14歳 | 3,130 | 3,919 | 789 | 17.9% | 43.6% |
| うち、0～5歳 | 1,473 | 1,699 | 226 | 7.8% | 49.6% |
| 15～64歳 | 11,691 | 13,771 | 2,080 | 62.9% | 35.2% |
| 65歳以上 | 3,971 | 4,200 | 229 | 19.2% | 23.5% |
| 世帯数(世帯) | 7,854 | 9,282 | 1,428 | | 31.9% |
| 1世帯あたり人口(人) | 2.39 | 2.36 | ▲0.03 | | |

資料：住民基本台帳(各年4月1日現在)

・地区の概況

近年、袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業による宅地化に伴い、子育て世代等の転入・転居により人口が急増しています。

袖ヶ浦バスターミナルは川崎、横浜、羽田、品川、新宿に加え、東京、渋谷方面にも高速バスが運行したことにより、東京や神奈川方面への通勤通学者が増加しており、袖ヶ浦駅とともに、広域交通の結節機能を果たしています。

また、「ゆりまち袖ヶ浦駅前モール」には、スーパーや飲食店、保育園、習いごと、温泉施設などが立地し、賑わいをみせています。

・施設の状況

区内には、市民会館や総合運動場、中央図書館、袖ヶ浦海浜公園等の施設が所在し、イベント時には活況を呈しています。

<児童関連施設>

| 名称 | 設置数 | 名称 | 設置数 |
|-----------|-----|---------------|-----|
| 認可保育所(園) | 8 | ファミリーサポートセンター | 1 |
| 認定こども園 | 1 | 小学校 | 2 |
| 家庭的保育 | 1 | 中学校 | 1 |
| 小規模保育 | 4 | 放課後児童クラブ | 10 |
| そでがうらこども館 | 1 | 子育て支援センター | 3 |
| 子どもの遊び場 | 2 | 高等学校 | 1 |

<文化・スポーツ等の施設>

| 名称 | 設置数 | 名称 | 設置数 |
|----------------|-----|-------|-----|
| 市民会館(昭和交流センター) | 1 | 中央図書館 | 1 |
| 袖ヶ浦海浜公園(県) | 1 | 総合運動場 | 1 |

② 長浦地区

| | 平成31年 | 令和6年 | 増減 | 地区人口の 構成比 | 全市に占める 割合 |
|-------------|--------|--------|-------|--------------|--------------|
| 人口(人) | 26,983 | 27,848 | 885 | 100.0% | 42.2% |
| 0~14歳 | 3,820 | 3,657 | ▲163 | 13.1% | 40.7% |
| うち、0~5歳 | 1,440 | 1,298 | ▲142 | 4.7% | 37.9% |
| 15~64歳 | 16,225 | 16,721 | 496 | 60.0% | 42.7% |
| 65歳以上 | 6,938 | 7,470 | 532 | 26.8% | 41.8% |
| 世帯数(世帯) | 11,764 | 12,538 | 774 | | 43.1% |
| 1世帯あたり人口(人) | 2.29 | 2.22 | ▲0.07 | | |

資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

・地区の概況

全市に占める割合が約42%と最も人口の多い地域で、蔵波中学校周辺は小規模開発等で人口が増加傾向にあります。

平成通り沿いに沿道型店舗が立地するほか、長浦駅前にも大型スーパーなどの商業施設が集積しています。

・施設の状況

長浦公民館・運動広場、長浦おかのうえ図書館、臨海スポーツセンター等の文化・スポーツ施設などが充実し、代宿には市内で唯一の児童館があります。また、総合教育センターがおかのうえ図書館内に移転しました。

<児童関連施設>

| 名称 | 設置数 | 名称 | 設置数 |
|----------|-----|----------|-----|
| 認可保育所(園) | 5 | 小学校 | 2 |
| 幼稚園 | 2 | 中学校 | 2 |
| 小規模保育 | 1 | 放課後児童クラブ | 8 |
| 事業所内保育施設 | 1 | 児童館 | 1 |
| 子どもの遊び場 | 4 | | |

<文化・スポーツ等の施設>

| 名称 | 設置数 | 名称 | 設置数 |
|------------|-----|-------|-----|
| 臨海スポーツセンター | 1 | 運動広場 | 1 |
| 総合教育センター | 1 | 長浦公民館 | 1 |
| 長浦おかのうえ図書館 | 1 | 今井野球場 | 1 |

③ 根形地区

| | 平成31年 | 令和6年 | 増減 | 地区人口の 構成比 | 全市に占める 割合 |
|-------------|-------|-------|-------|--------------|--------------|
| 人口(人) | 5,849 | 5,792 | ▲57 | 100.0% | 8.8% |
| 0～14歳 | 627 | 558 | ▲69 | 9.6% | 6.2% |
| うち、0～5歳 | 201 | 172 | ▲29 | 3.0% | 5.0% |
| 15～64歳 | 3,418 | 3,208 | ▲210 | 55.4% | 8.2% |
| 65歳以上 | 1,804 | 2,026 | 222 | 35.0% | 11.3% |
| 世帯数(世帯) | 2,386 | 2,532 | 146 | | 8.7% |
| 1世帯あたり人口(人) | 2.45 | 2.29 | ▲0.16 | | |

資料：住民基本台帳(各年4月1日現在)

・地区の概況

水田地帯や畑地などにより形成される緑豊かな地域であり、県道南総昭和線沿いに集落が形成されています。また、地区東部ののぞみ野に人口が定着しており、新旧の市街地や集落地が共存する地域となっています。

文化財に指定されている「山野貝塚」「飽富神社」「飽富神社の筒粥」など、歴史的な要素が多い地域です。

・施設の状況

地区内には、袖ヶ浦公園や郷土博物館、老人福祉会館、健康づくり支援センターなどの施設が整備され、袖ヶ浦公園に隣接する農畜産物直売所「ゆりの里」も盛況です。

<児童関連施設>

| 名称 | 設置数 | 名称 | 設置数 |
|----------|-----|----------|-----|
| 認可保育所(園) | 1 | 中学校 | 1 |
| 子どもの遊び場 | 5 | 放課後児童クラブ | 1 |
| 小学校 | 1 | | |

<文化・スポーツ等の施設>

| 名称 | 設置数 | 名称 | 設置数 |
|-------------|-----|-------------|-----|
| 袖ヶ浦公園 | 1 | 郷土博物館 | 1 |
| アクアラインなるほど館 | 1 | 健康づくり支援センター | 1 |
| 老人福祉会館 | 1 | 根形公民館・運動広場 | 1 |
| のぞみ野サッカー場 | 1 | 社会福祉センター | 1 |

④ 平川地区

| | 平成31年 | 令和6年 | 増減 | 地区人口の 構成比 | 全市に占める 割合 |
|-------------|--------|--------|-------|--------------|--------------|
| 人口(人) | 11,293 | 10,511 | ▲782 | 100.0% | 15.9% |
| 0～14歳 | 1,041 | 859 | ▲182 | 8.2% | 9.6% |
| うち、0～5歳 | 341 | 255 | ▲86 | 2.4% | 7.4% |
| 15～64歳 | 6,119 | 5,461 | ▲658 | 52.0% | 13.9% |
| 65歳以上 | 4,133 | 4,191 | 58 | 39.9% | 23.4% |
| 世帯数(世帯) | 4,720 | 4,712 | ▲8 | | 16.2% |
| 1世帯あたり人口(人) | 2.39 | 2.23 | ▲0.16 | | |

資料：住民基本台帳(各年4月1日現在)

・地区の概況

【平岡地区】

地区の人口は、野里、上泉、三箇、川原井等に分散しています。東関東自動車道のインターが近く、東京ドイツ村などの民間資本によるレジャー施設が立地しています。

【中川・富岡地区】

地区は、横田、百目木などの「中川地区」と滝の口、吉野田などの「富岡地区」から形成されていますが、地区の人口の約半数が横田に集中しています。東横田駅周辺及び国道409号沿いには、沿道型商業施設が立地しています。

・施設の状況

地区内には、平川公民館、平岡公民館等があります。また、百目木公園は、各種のスポーツができる公園として親しまれています。

<児童関連施設>

| 名称 | 設置数 | 名称 | 設置数 |
|----------|-----|----------|-----|
| 認可保育所(園) | 2 | 中学校 | 1 |
| 幼稚園 | 1 | 放課後児童クラブ | 2 |
| 子どもの遊び場 | 15 | 児童養護施設 | 1 |
| 小学校 | 2 | | |

<文化・スポーツ等の施設>

| 名称 | 設置数 | 名称 | 設置数 |
|-----------|-----|--------------|-----|
| 百目木公園 | 1 | 平川公民館・平岡公民館 | 1 |
| 平川公民館富岡分館 | 1 | 平川図書館 | 1 |
| 運動広場 | 1 | 東京ドイツ村(民間施設) | 1 |

第3節 地域における子育て支援事業の利用状況

(1) 教育・保育施設等

市内の教育・保育施設等の利用状況は次のとおりです。

① 幼稚園の利用状況

市内の幼稚園は平成31年4月の市立今井幼稚園と市立中川幼稚園の統合に伴い、公立幼稚園1か所、私立幼稚園2か所の、計3か所の幼稚園となっています。

長浦地区、平川地区ともに園児数は減少傾向で推移しています。

市全体の入所率も減少で推移しており、令和4年度からは60%台となっています。

幼稚園の設置数・定員数・園児数

| 地区 | 区分 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|----|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 長浦 | 設置数(か所) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 定員数(人) | 540 | 540 | 540 | 540 | 540 |
| | 園児数(人) | 442 | 443 | 444 | 438 | 409 |
| | 入所率(%) | 81.9 | 82.0 | 82.2 | 81.1 | 75.7 |
| 平川 | 設置数(か所) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 定員数(人) | 210 | 210 | 210 | 210 | 210 |
| | 園児数(人) | 134 | 114 | 84 | 64 | 55 |
| | 入所率(%) | 63.8 | 54.3 | 40.0 | 30.5 | 26.2 |
| 全体 | 設置数(か所) | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | 定員数(人) | 750 | 750 | 750 | 750 | 750 |
| | 園児数(人) | 576 | 557 | 528 | 502 | 464 |
| | 入所率(%) | 76.8 | 74.3 | 70.4 | 66.9 | 61.9 |

(各年度5月1日現在)

② 保育所（園）の利用状況

昭和地区で保育園が第2期期間中に新たに4か所開設しており、現在、市内に設置されている保育所（園）は、公立保育所5か所、私立保育園9か所の、計14か所となっています。

根形地区、平川地区では、入所率は100%を下回っていますが、昭和地区、長浦地区では、園児数が認可定員数を上回る状態がみられます。市全体では入所率は令和2年度から100%を下回っています。

保育所（園）の設置数・定員数・園児数

| 地区 | 区分 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|----|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 昭和 | 設置数(か所) | 3 | 4 | 5 | 7 | 7 |
| | 認可定員数(人) | 330 | 390 | 466 | 666 | 666 |
| | 利用定員数(人) | 330 | 390 | 466 | 616 | 656 |
| | 園児数(人) | 384 | 413 | 471 | 630 | 675 |
| | 入所率(%) | 116.4 | 105.9 | 101.1 | 94.6 | 101.4 |
| 長浦 | 設置数(か所) | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | 認可定員数(人) | 490 | 490 | 490 | 490 | 490 |
| | 利用定員数(人) | 490 | 490 | 490 | 490 | 490 |
| | 園児数(人) | 529 | 499 | 493 | 440 | 468 |
| | 入所率(%) | 108.0 | 101.8 | 100.6 | 89.8 | 95.5 |
| 根形 | 設置数(か所) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 認可定員数(人) | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 |
| | 利用定員数(人) | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 |
| | 園児数(人) | 93 | 88 | 88 | 82 | 73 |
| | 入所率(%) | 77.5 | 73.3 | 73.3 | 68.3 | 60.8 |
| 平川 | 設置数(か所) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 認可定員数(人) | 180 | 180 | 180 | 180 | 180 |
| | 利用定員数(人) | 180 | 180 | 180 | 180 | 180 |
| | 園児数(人) | 142 | 140 | 142 | 135 | 124 |
| | 入所率(%) | 78.9 | 77.8 | 78.9 | 75.0 | 68.9 |
| 全体 | 設置数(か所) | 10 | 11 | 12 | 14 | 14 |
| | 認可定員数(人) | 1,120 | 1,180 | 1,256 | 1,456 | 1,456 |
| | 利用定員数(人) | 1,120 | 1,180 | 1,256 | 1,406 | 1,446 |
| | 園児数(人) | 1,148 | 1,140 | 1,194 | 1,287 | 1,340 |
| | 入所率(%) | 102.5 | 96.6 | 95.1 | 88.4 | 92.0 |

(各年度4月1日現在)

③ 認定こども園の利用状況

認定こども園は、幼稚園の機能と保育所の機能を併せ持つ施設で、本市では、平成30年度に昭和地区に1か所設置されています。令和5年度は、2号・3号認定は前年に比べ、園児数は増えていますが、1号認定は減少しています。

認定こども園の設置数・定員数・園児数

| 地区 | 区分 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
|--------|------------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 昭和 | 設置数(か所) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | 定員数 (人) | (2号・3号認定) | 150 | 150 | 150 | 150 | 150 |
| | | (1号認定) | 90 | 90 | 90 | 90 | 90 |
| | 園児数 (人) | (2号・3号認定) | 139 | 145 | 139 | 145 | 183 |
| | | (1号認定) | 68 | 81 | 81 | 82 | 65 |
| | 入所率 (%) | (2号・3号認定) | 92.7 | 96.7 | 92.7 | 96.7 | 122.0 |
| (1号認定) | | 75.6 | 90.0 | 90.0 | 91.1 | 72.2 | |

(各年度4月1日現在)

④ 地域型保育施設の利用状況

地域型保育施設とは、地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応する質が確保された保育を提供し、子どもの成長を支援するために、0歳から2歳児までの子どもを預かる施設(小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育)です。

本市では、昭和地区に5か所、長浦地区に2か所設置されており、定員数の確保と拡大を図っています。

地域型保育施設の設置数・定員数・園児数

| 地区 | 区分 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|----|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 昭和 | 設置数(か所) | 1 | 3 | 3 | 5 | 5 |
| | 認可定員数(人) | 5 | 43 | 43 | 81 | 81 |
| | 利用定員数(人) | 5 | 43 | 43 | 81 | 81 |
| | 園児数(人) | 5 | 44 | 42 | 71 | 69 |
| | 入所率(%) | 100.0 | 102.3 | 97.7 | 87.7 | 85.2 |
| 長浦 | 設置数(か所) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 認可定員数(人) | 39 | 39 | 39 | 48 | 48 |
| | 利用定員数(人) | 39 | 39 | 39 | 48 | 47 |
| | 園児数(人) | 34 | 33 | 36 | 39 | 39 |
| | 入所率(%) | 87.2 | 84.6 | 92.3 | 81.3 | 81.3 |
| 全体 | 設置数(か所) | 3 | 5 | 5 | 7 | 7 |
| | 認可定員数(人) | 44 | 82 | 82 | 129 | 129 |
| | 利用定員数(人) | 44 | 82 | 82 | 129 | 128 |
| | 園児数(人) | 39 | 77 | 78 | 110 | 108 |
| | 入所率(%) | 88.6 | 93.9 | 95.1 | 85.3 | 83.7 |

(各年度4月1日現在)

⑤ 認可外保育施設の状況

市内の認可外保育施設は、長浦地区に4か所あり、いずれも事業所での保育を行っています。

⑥ 待機児童数の推移

子育て世代の転入などに伴い、保育ニーズが急伸したことから、令和元年度以降、待機児童数は増加しましたが、令和5年度には2人にまで減少しました。

待機児童の推移

| 区分 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 待機児童数(人) | 28 | 60 | 46 | 23 | 2 |

(2) 地域子ども・子育て支援事業等

「袖ヶ浦市子育て応援プラン(子ども・子育て支援事業計画)」において定めた地域子ども・子育て支援事業の実施状況は次のとおりです。

① 時間外保育事業（延長保育事業）

地域子ども・子育て支援事業で定める延長保育事業については、実施か所を増やしており、令和5年度は、公立・私立計22か所で実施しています。実施か所の増加に伴い、利用者数は増加しており、令和5年度は989人となっています。

時間外保育事業の実施状況

| 区分 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実利用者数(人) | 667 | 859 | 909 | 896 | 989 |
| 実施か所数(か所) | 16 | 17 | 21 | 22 | 22 |

② 放課後児童健全育成事業

放課後児童クラブは、令和5年度は市内計19か所で実施しています。利用者数は増加しており、令和5年度は低学年(1～3年生)で680人、高学年(4～6年生)で225人の計905人と前年と比べ、100人以上の増加となっています。

なお、利用者数の増加に伴い、令和4年度に学校校舎内の余裕教室を活用し、放課後児童クラブを2か所開設しています。

また、地域ボランティア等による放課後の子どもの居場所づくりとして、「放課後子ども教室」を市内3か所で実施しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動を制限していましたが、利用者が戻りつつあります。

放課後児童健全育成事業の実施状況（市全体）

| 区分 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-----------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実利用者数(人) | 低学年 | 496 | 499 | 534 | 616 | 680 |
| | 高学年 | 177 | 154 | 166 | 181 | 225 |
| | 合計 | 673 | 653 | 700 | 797 | 905 |
| 実施か所数(か所) | | 15 | 15 | 15 | 17 | 19 |

第1部 総論

第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況

放課後児童健全育成事業の実施状況（小学校区別）

| 校区 | 区分 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
|--------|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 昭和小学校 | 実利用者数 (人) | 低学年 | 120 | 112 | 125 | 120 | 140 |
| | | 高学年 | 34 | 32 | 31 | 42 | 62 |
| | | 合計 | 154 | 144 | 156 | 162 | 202 |
| | 実施か所数(か所) | 3 | 3 | 3 | 3 | 4 | |
| 奈良輪小学校 | 実利用者数 (人) | 低学年 | 58 | 79 | 80 | 132 | 168 |
| | | 高学年 | 7 | 9 | 14 | 20 | 32 |
| | | 合計 | 65 | 88 | 94 | 152 | 200 |
| | 実施か所数(か所) | 2 | 2 | 2 | 4 | 4 | |
| 蔵波小学校 | 実利用者数 (人) | 低学年 | 151 | 151 | 166 | 199 | 200 |
| | | 高学年 | 59 | 55 | 52 | 54 | 63 |
| | | 合計 | 210 | 206 | 218 | 253 | 263 |
| | 実施か所数(か所) | 5 | 5 | 5 | 5 | 6 | |
| 長浦小学校 | 実利用者数 (人) | 低学年 | 68 | 67 | 65 | 63 | 76 |
| | | 高学年 | 37 | 25 | 27 | 29 | 27 |
| | | 合計 | 105 | 92 | 92 | 92 | 103 |
| | 実施か所数(か所) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| 根形小学校 | 実利用者数 (人) | 低学年 | 31 | 29 | 33 | 33 | 34 |
| | | 高学年 | 9 | 5 | 9 | 12 | 12 |
| | | 合計 | 40 | 34 | 42 | 45 | 46 |
| | 実施か所数(か所) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 平岡小学校 | 実利用者数 (人) | 低学年 | 31 | 30 | 27 | 29 | 22 |
| | | 高学年 | 16 | 13 | 16 | 9 | 11 |
| | | 合計 | 47 | 43 | 43 | 38 | 33 |
| | 実施か所数(か所) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 中川小学校 | 実利用者数 (人) | 低学年 | 37 | 31 | 38 | 40 | 40 |
| | | 高学年 | 15 | 15 | 17 | 15 | 18 |
| | | 合計 | 52 | 46 | 55 | 55 | 58 |
| | 実施か所数(か所) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |

【参考：放課後子ども教室の参加延べ人数】

| 校区 | 区分 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|--------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 昭和 | 昭和小学校もりのこ クラブ(人日) | 1,566 | 0 | 32 | 173 | 249 |
| 長浦 | あそボラ！！ やかたっ子広場(人日) | 1,700 | 0 | 98 | 545 | 1,115 |
| 根形 | 試行実施(人日) | 366 | 0 | 0 | 0 | 311 |
| 合計(人日) | | 3,632 | 0 | 130 | 718 | 1,675 |

③ 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）は、それぞれ1か所で実施しています。令和4年度においては、ショートステイ、トワイライトステイの利用者数が大幅に増しましたが、令和5年度ではともに減少しています。

子育て短期支援事業の実施状況

| 区分 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------------------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 年間延べ利用者数 (人日) | ショートステイ | 2 | 2 | 8 | 39 | 22 |
| | トワイライトステイ | 8 | 2 | 2 | 11 | 3 |
| | 合計 | 10 | 4 | 10 | 50 | 25 |
| 実施か所数(か所) | ショートステイ | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | トワイライトステイ | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |

④ 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業は、地域子育て支援拠点施設である「そでがうらこども館」や私立保育園への委託により「子育て支援センター」を実施しているほか、市立保育所で「なかよし広場」を実施しています。

「子育て支援センター」の利用者数は令和3年度以降、増加傾向で推移しており、令和5年度の年間延べ利用者数は、17,701人となっています。

「なかよし広場」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2～4年度は実施せず、令和5年7月より再開しました。

地域子育て支援拠点事業の実施状況

| 区分 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------------------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 年間延べ利用者数 (人日) | 子育て支援センター | 24,817 | 11,021 | 12,984 | 14,938 | 17,701 |
| | なかよし広場 | 345 | 0 | 0 | 0 | 80 |
| | 合計 | 25,162 | 11,021 | 12,984 | 14,938 | 17,781 |
| 実施か所数(か所) | 子育て支援センター | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| | なかよし広場 | 4 | 0 | 0 | 0 | 4 |

⑤ 一時預かり事業（幼稚園型）

一時預かり事業(幼稚園型)は、幼稚園のうち、私立の2か所で保護者の状況や地域の実情に応じて、預かり保育を行っています。

利用者数は増加傾向で推移しており、令和5年度の年間延べ利用者数は、11,816人となっています。

一時預かり事業（幼稚園型）の実施状況

| 区分 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|--------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 年間延べ利用者数(人日) | 8,692 | 8,186 | 8,886 | 10,500 | 11,816 |
| 実施か所数(か所) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |

⑥ 一時預かり事業（幼稚園型を除く）

幼稚園型を除く一時預かり事業は、定期的な預け方となる「一時預かり事業(幼稚園型)」や、緊急時の預かりとなる「病児・病後児保育」を除いた一時的な預かりの方法です。

令和5年度は、保育所(園)で実施している「一時預かり」を6か所で、「休日保育」を2か所で「ファミリー・サポート・センター」を1か所で実施しています。年間延べ利用者数について、「一時預かり」は、減少傾向で推移していましたが、令和5年度は増加に転じ、2,833人となっています。

「休日保育」も同様の傾向で、令和5年度は増加に転じています。

ファミリー・サポート・センターは年度ごとに増減を繰り返し、令和5年度は16人となっています。

一時預かり事業（幼稚園型を除く）の実施状況

| 区分 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|--------------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 年間延べ利用者数(人日) | 一時預かり | 7,048 | 4,481 | 4,218 | 2,551 | 2,833 |
| | 休日保育 | 122 | 117 | 97 | 64 | 71 |
| | ファミリーサポートセンター | 65 | 41 | 16 | 92 | 16 |
| | 合計 | 7,235 | 4,639 | 4,331 | 2,707 | 2,920 |
| 実施か所数(か所) | 一時預かり | 7 | 5 | 5 | 6 | 6 |
| | 休日保育 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | ファミリーサポートセンター | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |

【参考：ファミリー・サポート・センターの会員数、援助活動年間件数】

| 区分 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 利用会員数(人) | 206 | 201 | 214 | 228 | 230 |
| 提供会員数(人) | 47 | 43 | 44 | 44 | 40 |
| 両方会員数(人) | 12 | 13 | 11 | 10 | 10 |
| 援助活動年間件数(延べ人) | 560 | 566 | 617 | 374 | 409 |

⑦ 病児保育事業

病児保育事業は、私立認定こども園1か所で、病後児保育事業は、私立保育園2か所で実施しています。

利用者数は減少しており、令和5年度の年間延べ利用者数は、160人となっています。

病児保育事業の実施状況

| 区分 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 年間延べ利用者数(人日) | 病後児保育 | 234 | 152 | 189 | 140 | 127 |
| | 病児保育 | 130 | 12 | 40 | 24 | 33 |
| | 合計 | 364 | 164 | 229 | 164 | 160 |
| 実施か所数(か所) | 病後児保育 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 病児保育 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 |

⑧ 利用者支援事業

利用者支援事業は、保育所(園)等の入所や地域の子育て支援事業等の情報提供及び相談・助言等を行う事業で、令和3年度から2か所での実施となっています。

利用者支援事業の実施状況

| 区分 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-----------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実施か所数(か所) | 基本型・特定型※1 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 |
| | 母子保健型※2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 合計 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 |

※1 基本型・特定型:専任職員(利用者支援専門員)を1名以上配置

※2 母子保健型:母子保健に関する専門知識を有する保健師、助産師等を1名以上配置

⑨ 妊婦健康診査

妊婦健康診査では、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施しています。

妊婦届出等人数及び年間延べ受診回数は減少傾向で推移しており、令和5年度は妊婦届出等人数が573人、年間延べ受診回数は5,778回となっています。

妊婦健康診査の実施状況

| 区分 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 妊婦届出等人数(人) | 657 | 585 | 673 | 601 | 573 |
| 年間延べ受診回数(回) | 5,951 | 5,732 | 6,283 | 6,099 | 5,778 |

⑩ 乳児家庭全戸訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、新生児の発育、栄養、環境、疾病予防に留意した適切な指導を行うとともに、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行っています。訪問者数は、400人台で推移しています。

乳児家庭全戸訪問事業の実施状況

| 区分 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 訪問者数(人) | 保健師・助産師による訪問 | 454 | 433 | 459 | 497 | 461 |
| | 主任児童委員による訪問 | 2 | 22 | 20 | 15 | 8 |
| | 合計 | 456 | 455 | 479 | 512 | 469 |

子育て応援プランの進捗状況と今後の課題

1. 次世代育成支援・子育て支援施策の進捗状況

令和2年度からの「次世代育成支援行動計画」については、「袖ヶ浦市子育て応援プラン」として「子ども・子育て支援事業計画」と一体的に策定し、推進しています。

施策・事業の進捗状況については、毎年度、担当課による個別事業の点検・評価を行い、その結果を公表しており、令和2年度末から令和5年度末にかけての評価結果は次のとおりです。令和5年度末の評価は、全99事業のうち、「A：計画どおり進んでいる」は62事業（62.6%）、「B：概ね計画どおり進んでいる」は24事業（24.2%）、「C：計画どおり進んでいない」は13事業（13.1%）、「D：未実施」は0事業となっています。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の全部又は一部が実施できなかったものもあり、その場合は評価を（ ）書きで記載しています。

施策・事業の進捗状況評価結果

| 基本目標－施策 | 個別事業 評価区分 | 令和2年度 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | | 令和5年度 | | | | | |
|--|--------------|-------|---------|--------|----|---------|-------|-------|--------|-------|----|--------|-------|
| | | 事業数 | 評価 | 事業数 | 評価 | 事業数 | 評価 | 事業数 | 評価 | | | | |
| 1. 地域における子育て支援の充実 (1)地域における子育て支援サービスの充実 (2)保育サービスの充実 (3)子どもの健全育成環境の充実 (4)子育て支援ネットワークづくりと人材の活用 (5)子育てに係る経済的負担の軽減 | A評価 | 37 | 14 | 37.8% | 37 | 18 | 48.6% | 37 | 19 | 51.4% | 37 | 19 | 51.4% |
| | B評価 | | 11 (7) | 29.7% | | 8 (5) | 21.6% | | 10 (4) | 27.0% | | 9 (1) | 24.3% |
| | C評価 | | 11 (10) | 29.7% | | 10 (9) | 27.0% | | 7 (5) | 18.9% | | 9 (4) | 24.3% |
| | D評価 | | 1 (1) | 2.7% | | 1 (1) | 2.7% | | 1 (1) | 2.7% | | 0 | 0.0% |
| | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 母性及び乳幼児等の健康づくりの推進 (1)切れ目ない妊産婦・乳幼児に関する保健対策の充実 (2)学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実 (3)食育等の充実 (4)子どもの健やかな成長を見守る地域づくり | A評価 | 13 | 4 | 30.8% | 13 | 7 | 53.8% | 13 | 7 | 53.8% | 13 | 8 | 61.5% |
| | B評価 | | 6 (3) | 46.2% | | 4 (1) | 30.8% | | 4 (1) | 30.8% | | 3 | 23.1% |
| | C評価 | | 3 (3) | 23.1% | | 2 (2) | 15.4% | | 2 (2) | 15.4% | | 2 (1) | 15.4% |
| | D評価 | | 0 | 0.0% | | 0 | 0.0% | | 0 | 0.0% | | 0 | 0.0% |
| | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 子どもが健やかに育つ環境の整備 (1)未来の親の育成 (2)子どもの生きる力を育てる学校の教育環境等の整備 (3)家庭や地域の教育力の向上 (4)子どもを取り巻く有害環境対策の推進 | A評価 | 14 | 5 | 35.7% | 14 | 6 | 42.9% | 14 | 9 | 64.3% | 14 | 6 | 42.9% |
| | B評価 | | 5 (2) | 35.7% | | 5 (1) | 35.7% | | 3 | 21.4% | | 6 | 42.9% |
| | C評価 | | 2 (2) | 14.3% | | 2 (1) | 14.3% | | 2 (1) | 14.3% | | 2 (1) | 14.3% |
| | D評価 | | 2 (2) | 14.3% | | 1 (1) | 7.1% | | 0 | 0.0% | | 0 | 0.0% |
| | | | | | | | | | | | | | |
| 4. 子育てを支援する生活環境の整備 (1)安全な道路交通環境の整備 (2)安心して遊べる環境の整備 | A評価 | 3 | 3 | 100.0% | 3 | 2 | 66.7% | 3 | 2 | 66.7% | 3 | 2 | 66.7% |
| | B評価 | | 0 | 0.0% | | 1 | 33.3% | | 1 | 33.3% | | 1 | 33.3% |
| | C評価 | | 0 | 0.0% | | 0 | 0.0% | | 0 | 0.0% | | 0 | 0.0% |
| | D評価 | | 0 | 0.0% | | 0 | 0.0% | | 0 | 0.0% | | 0 | 0.0% |
| | | | | | | | | | | | | | |
| 5. 仕事と家庭の両立の推進 (1)仕事と生活の調和を実現するための働き方の見直し等 (2)多様な働き方に対応したサービス基盤の整備 | A評価 | 3 | 0 | 0.0% | 3 | 1 | 33.3% | 3 | 0 | 0.0% | 3 | 2 | 66.7% |
| | B評価 | | 1 (1) | 33.3% | | 2 (1) | 66.7% | | 2 (1) | 66.7% | | 1 | 33.3% |
| | C評価 | | 1 | 33.3% | | 0 | 0.0% | | 1 (1) | 33.3% | | 0 | 0.0% |
| | D評価 | | 1 (1) | 33.3% | | 0 | 0.0% | | 0 | 0.0% | | 0 | 0.0% |
| | | | | | | | | | | | | | |
| 6. 子どもの安全の確保 (1)子どもの交通安全を確保するための活動の推進 (2)子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 (3)被害にあった子どもの支援の推進 | A評価 | 10 | 3 | 30.0% | 10 | 5 | 50.0% | 10 | 6 | 60.0% | 10 | 7 | 70.0% |
| | B評価 | | 4 | 40.0% | | 3 (1) | 30.0% | | 4 (2) | 40.0% | | 3 | 30.0% |
| | C評価 | | 3 (3) | 30.0% | | 2 (2) | 20.0% | | 0 | 0.0% | | 0 | 0.0% |
| | D評価 | | 0 | 0.0% | | 0 | 0.0% | | 0 | 0.0% | | 0 | 0.0% |
| | | | | | | | | | | | | | |
| 7. 配慮を必要とする子ども・子育て家庭 への支援体制の整備 (1)児童虐待防止対策の充実 (2)ひとり親家庭等の自立支援の推進 (3)障がい児施策の充実 (4)経済的に困難な子どもの支援 | A評価 | 19 | 14 (2) | 73.7% | 19 | 18 | 94.7% | 19 | 18 | 94.7% | 19 | 18 | 94.7% |
| | B評価 | | 5 | 26.3% | | 1 | 5.3% | | 1 | 5.3% | | 1 | 5.3% |
| | C評価 | | 0 | 0.0% | | 0 | 0.0% | | 0 | 0.0% | | 0 | 0.0% |
| | D評価 | | 0 | 0.0% | | 0 | 0.0% | | 0 | 0.0% | | 0 | 0.0% |
| | | | | | | | | | | | | | |
| 評価全体 | A評価 | 99 | 43 | 43.4% | 99 | 57 | 57.6% | 99 | 61 | 61.6% | 99 | 62 | 62.6% |
| | B評価 | | 32 (15) | 32.3% | | 24 (9) | 24.2% | | 25 (8) | 25.3% | | 24 (1) | 24.2% |
| | C評価 | | 20 (18) | 20.2% | | 16 (14) | 16.2% | | 12 (9) | 12.1% | | 13 (6) | 13.1% |
| | D評価 | | 4 (4) | 4.0% | | 2 (2) | 2.0% | | 1 (1) | 1.0% | | 0 | 0.0% |
| | | | | | | | | | | | | | |

2. 基本目標別成果指標の推移と今後の課題整理

袖ヶ浦市では、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な子育て支援施策の取り組みを検討していくため、個別事業レベルの進捗状況（アウトプット）に加え、平成24年度から年1回のペースで「子育てアンケート」を実施し、個別事業を束ねた施策レベル、計画レベルの成果指標（アウトカム）を経年的に測定しています。

令和2年度から令和5年度における調査は、小学校在学学生までの保護者1,100人を対象に、郵送配布・郵送回収（又はWebフォーム回答）にて実施しており、以下にその主な結果についてまとめます。（※Webフォームでの回答はR3年度より実施）

子育てアンケート調査の調査票回収結果

| 実施年度 | 調査時期 | 回収数 |
|-------|-----------------|-----------------|
| 令和2年度 | 令和2年10月1日～20日 | 596人(回収率:54.2%) |
| 令和3年度 | 令和3年8月25日～9月15日 | 521人(回収率:47.4%) |
| 令和4年度 | 令和4年7月25日～8月22日 | 552人(回収率:50.2%) |
| 令和5年度 | 令和5年5月31日～6月30日 | 563人(回収率:51.2%) |

■基本目標Ⅰ「地域における子育て支援の充実」(37事業)

| 成果指標 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度目標 |
|------------------------------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 保育施設における待機児童数 | 60人 | 46人 | 23人 | 2人 | 0人 |
| 子育てに関して楽しいと感じる割合 | 62.6% | 58.3% | 61.4% | 62.0% | 68.0% |
| 子育てに関して身近で気軽に相談できる人がいる割合 | 94.8% | 91.7% | 91.7% | 89.3% | 90.7%以上 |
| 学校等以外で子どもが交流できる場を持っていると感じる割合 | 50.2% | 44.6% | 50.1% | 55.2% | 57.0%以上 |

| 主な施策の取組状況 | 現状・主な問題点、市民ニーズ等 | 成果指標 |
|--|--|--|
| <p>○地域における子育てを支援するため、教育・保育施設の整備・充実のほか、一時預かり、延長保育、病児保育、病後児保育といった教育・保育サービスや、保育料の軽減、子ども医療費の助成、ファミリー・サポート・センター、子育てポータルサイトなど、子育て支援に関わる事業を計画的に実施。</p> <p>○待機児童対策として、私立認可保育所、私立小規模保育所の整備支援を行ったほか、放課後児童クラブの運営支援等を実施。</p> | <p>○希望する教育・保育施設に入所待ち児童が生じているものの、施設整備により待機児童数は減少している。</p> <p>○ニーズ調査の結果から、フルタイムで就労する母親が増加しており、教育・保育サービスを始めたとした多様なニーズがある。</p> | <p>○認可保育所の整備等により、待機児童数は着実に減少している。</p> <p>○「子育てに関して楽しいと感じる割合」は、多少の増減はあるものの、おおむね横ばいとなっている。</p> <p>○「子育てに関して身近で気軽に相談できる人がいる割合」は、少しずつ減少傾向にある。</p> <p>○「学校等以外で子どもが交流できる場を持っていると感じる割合」は55.2%と上昇した。</p> |

- 教育・保育サービスについては、施設の量的拡充により待機児童数の減少につながっています。今後も、延長保育、休日保育、病児・病後児保育事業等の更なる充実により多様な保育需要に対応し、保護者の育児負担の軽減を図っていく必要があります。
- 子育てに関して身近で気軽に相談できる人がいる割合が減少傾向にあることから、市の伴走型支援や各種相談窓口での対応のほか、子育て支援センターなどにより、多様な相談に対応する体制を充実させる必要があります。

■基本目標Ⅱ「母性及び乳幼児等の健康づくりの推進」(13事業)

| 成果指標 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度目標 |
|---------------------------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 子どもを産み育てやすいと感じる割合 | 70.5% | 70.6% | 63.1% | 61.8% | 70.0%以上 |
| 子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合 | 73.4% | 77.4% | 75.0% | 75.0% | 79.0%以上 |

| 主な施策の取組状況 | 現状・主な問題点、市民ニーズ等 | 成果指標 |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○妊婦健康診査助成、育児支援のための相談、幼児期にあわせた生活習慣の指導等を実施。令和5年度から産婦健康診査を開始した。 ○産前産後ヘルパー派遣事業、離乳食と歯の相談会(月1回)、産後ケア事業を実施。 ○ガウラ・パパママ応援給付金事業により、伴走型支援と給付金の支給を実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ○1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を受診した児童のうち、むし歯のある者の割合はそれぞれ着実に減少している。 ○ニーズ調査では、地域子育て支援拠点(子育て支援センター等)や、市の各種の子育て支援事業について、今後利用したいとのニーズが一定あるものの、これまで利用したことがない割合が大きい。 | <ul style="list-style-type: none"> ○「子どもを産み育てやすいと感じる割合」は、低下傾向にある。 ○「子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合」は75%前後で推移している。 |

- 健康診査におけるむし歯のある者の推移や成果指標の結果からも取り組みの成果が表れており、引き続き妊産婦、乳幼児に関する切れ目のない支援体制の充実と母子保健サービスの充実に取り組んでいく必要があります。
- コロナ禍に伴う生活様式の変化や物価高騰による社会経済情勢の変化を受けて、「子どもを産み育てやすいと感じる割合」が大きく低下している可能性があります。伴走型支援及び給付金等の新しい施策もスタートしており、事業の効果等を注視する必要があります。
- 地域子育て支援拠点(子育て支援センター等)や、市の各種の子育て支援事業について、ニーズがある層に着実に情報が届くよう、情報発信や相談体制を充実する必要があります。

■基本目標Ⅲ「子どもが健やかに育つ教育環境の整備」(14事業)

| 成果指標 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度目標 |
|-----------------------------------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 子どもが主体的に生きていくための力を育む教育環境があると感じる割合 | 70.1% | 58.6% | 59.5% | 55.8% | 72.0%以上 |
| 子どもが自然・社会・文化体験をしやすい環境だと感じる割合 | 60.5% | 53.7% | 54.3% | 60.0% | 69.0%以上 |

| 主な施策の取組状況 | 現状・主な問題点、市民ニーズ等 | 成果指標 |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○次のような取り組みを進め、教育環境の整備を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力向上支援教員、外国語指導助手、スクールカウンセラーや心の相談員等の配置 ・1人1台のタブレット端末による、デジタル教科書やコンテンツ教材の活用、情報モラル教育の実施。 ・学校司書の配置などによる学校図書館の機能の向上と調べ学習への取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ○家庭の教育力の低下が指摘され、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっている。 ○ニーズ調査では、児童の放課後について、大人の見守りによる安全・安心な居場所が最も求められているほか、スポーツや文化芸術などの体験活動や宿題支援のニーズが高まっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○「子どもが主体的に生きていくための力を育む教育環境があると感じる割合」は、令和5年度55.8%と令和2年度と比較して大きく低下した。 ○「子どもが自然・社会・文化体験をしやすい環境だと感じる割合」は、大きく上下しており、令和5年度は60.0%となっている。 |

- 学校を取り巻く環境や保護者からの学校に対するニーズは絶えず変化しており、引き続き教育環境の整備に努めていくとともに、家庭を基礎としつつ、地域全体で教育力の向上を図るための体制構築に取り組んでいく必要があります。
- 放課後や長期休暇中の子どもの居場所として、放課後児童クラブや放課後子ども教室を含め、多様なニーズに対応するための取り組みの充実が求められています。

■基本目標Ⅳ「子育てを支援する生活環境の整備」（４事業）

| 成果指標 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度目標 |
|----------------------------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 道路・公園・交通機関等が安全で使いやすいと感じる割合 | 52.8% | 52.4% | 55.3% | 54.1% | 57.0%以上 |
| 公園施設のバリアフリー化率 | 59.2% | 60.4% | 60.4% | 60.4% | 63.0%以上 |

| 主な施策の取組状況 | 現状・主な問題点、市民ニーズ等 | 成果指標 |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○安心して子育てをする環境づくりとして、道路や公園の整備を実施。 ○「市交通バリアフリー基本構想」に基づき、重点整備地区として位置づけた長浦駅周辺地区及び袖ヶ浦駅周辺地区のバリアフリー整備を推進。 | <ul style="list-style-type: none"> ○市内公園のバリアフリー化については、今後も計画的に進めていく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ○「道路・公園・交通機関等が安全で使いやすいと感じる割合」は通年して過半数を超えている。 |

●成果指標の結果からも取り組みの成果が表れており、今後も引き続き子育て世帯が安心して子育てをできる生活環境の整備を推進していくとともに、市内公園のバリアフリー化について推進していく必要があります。

■基本目標Ⅴ「仕事と家庭の両立の推進」（３事業）

| 成果指標 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度目標 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 仕事と生活の両立が図られていると感じる割合 | 64.8% | 71.3% | 61.8% | 61.4% | 68.0%以上 |
| 保育施設における待機児童数(再掲) | 60人 | 46人 | 23人 | 2人 | 0人 |

| 主な施策の取組状況 | 現状・主な問題点、市民ニーズ等 | 成果指標 |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画セミナーの開催や県等が作成するパンフレットの配布等を通じて仕事と生活の調和実現のための啓発活動等を実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ○共働き世帯の増加やフルタイムで就労する母親が増加している。 ○ニーズ調査結果によると育児休業からの職場復帰については、現状では希望の時期に復帰できない人もみられる。 | <ul style="list-style-type: none"> ○「仕事と生活の両立が図られていると感じる割合」は、令和3年度以降低下傾向にある。 |

●働きながら子育てをする世帯のニーズに、いかに対応するかが益々重要となるとともに、企業等において、子育てをする人が気兼ねなく育児休業等を取得できるよう、制度利用の周知や職場の理解を図っていく必要があります。

●低年齢児の保育受入体制の整備とともに、ワーク・ライフ・バランスの環境改善に向けた取り組みの充実を図っていく必要があります。

■基本目標Ⅵ「子どもの安全の確保」(10事業)

| 成果指標 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度目標 |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる割合 | 43.3% | 34.9% | 42.5% | 32.3% | 38.0%以上 |
| 地域における防犯活動が活発であると感じる割合 | 47.0% | 37.2% | 42.9% | 34.9% | 47.0%以上 |

| 施策の取組状況 | 現状・主な問題点、市民ニーズ等 | 成果指標 |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○交通安全教室、保育所等の自主防災活動等。 ○ボランティア等によるパトロール活動や子ども110番連絡所の設置等、児童の見守りや地域の防犯に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ○本市の子どもの関係する交通事故は少ないものの、学齢期における交通事故では、自転車乗車中の事故の割合が高い。また、全国的に子どもが巻き込まれる事故や犯罪が大きく報道されている。 ○ニーズ調査によると「子どもを事故や犯罪の被害から守るための対策の推進」については、就学前児童で50.6%（第3位）、小学生で45.3%（第2位）と上位になっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○「地域における防犯活動が活発であると感じる割合」は、減少傾向で推移 ○「子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる割合」は、32.3%となっており、令和4年度から大きく低下している。 |

- ニーズ調査でも「子どもを事故や犯罪の被害から守るための対策の推進」が上位にあげられているなど、保護者のニーズも高くなっており、より一層子どもの安全を確保するための施策を推進していく必要があります。

■基本目標Ⅶ「要支援児童への対応などきめ細かな取り組みの推進」(19事業)

| 成果指標 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度目標 |
|--|-------|-------|-------|-------|---------|
| 児童の虐待の防止など子どもを地域全体で見守る取り組みが進んでいると感じる割合 | 34.4% | 24.9% | 30.4% | 22.4% | 38.0%以上 |
| 障がい児を受け入れている保育所(園)、認定こども園、放課後児童クラブの数 | 17箇所 | 16箇所 | 16箇所 | 20箇所 | 17箇所以上 |

| 施策の取組状況 | 現状・主な問題点、市民ニーズ等 | 成果指標 |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○要保護児童対策地域協議会代表者・実務者・個別支援会議等を開催し、要保護・要支援児童に対する個別の対応や児童の虐待防止、早期発見・早期対応等に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ○準要保護児童・生徒数については、増加傾向にある。 ○通常学級での要支援児は増加しており、一人ひとりに対してのきめ細やかで継続した支援を行うことが難しくなっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ○「児童の虐待の防止など子どもを地域全体で見守る取り組みが進んでいると感じる割合」は、22.4%となっており、令和4年度から大きく低下している。 ○障がい児を受け入れている保育所等の数は、20箇所となっており、令和2年度から3箇所増加した。 |

- 児童虐待を防止するためには、地域全体で子どもを守る支援体制を整備し、発生予防から保護・支援までのあらゆる段階において、関係機関が相互に情報を共有し、取り組むことが極めて重要であることから、今後も引き続き、要保護児童に対する対応の充実を図っていく必要があります。
- 障がい児福祉計画に基づき、障がいに対応して年齢の節目ごとに切れ目なく自立生活を支援する体制の充実を図っていく必要があります。